平成２５年５月７日

各　　位

オイレス工業株式会社
代表取締役社長　岡　山　俊　雄
（コード番号 6282　東証第一部）

（問合せ先）
取締役　常務執行役員
企画管理本部長　内　田　隆　彦
ＴＥＬ 0466－44－4901

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分要領

（１）　処　分　期　日	平成２５年５月２３日(木)
（２）　処　分　株　式　数	普通株式 409,500 株
（３）　処　分　価　額	１株につき金 1,758 円
（４）　資　金　調　達　の　額	719,901,000 円
（５）　募集又は処分方法	第三者割当の方法によります。
（６）　処　分　先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）
（７）　そ　の　他	該当事項はありません。

２．処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては本日付け『「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入（詳細決定）に関するお知らせ』をご参照下さい。）。本自己株式処分は、本信託導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）　調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
719,901,000 円	－	719,901,000 円

（注）発行諸費用については当社一般経費にて対応いたします。

（２） 調達する資金の具体的な使途

当社設備投融資資金（関係会社投融資含む）に全額を充当いたします。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理をおこないます。

具体的な使途	金　　額	支出予定時期
当社連結子会社 自潤軸承（蘇州）有限公司の工場増設及び生産設備増設に対する当社からの融資	600 百万円	平成 25 年 8 月
節電及びＢＣＰ（事業継続計画）対策の一環として、当社足利事業場に自家発電設備を導入	120 百万円	平成 26 年 3 月

４．資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１） 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの 6 ヵ月間（平成 24 年 11 月 7 日から平成 25 年 5 月 2 日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である 1,758 円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの 6 ヵ月間の終値平均を基準としたのは、政府のデフレ・円高から脱却を目指す経済政策と景気回復への期待感を要因とする市場全体の株価上昇に当社株価も連動しており、一定の日の終値のような特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高いと判断したため選定いたしました。

なお、処分価額 1,758 円については、取締役会決議日の直前営業日の終値 1,960 円に対して 89.69%（ディスカウント率 10.31%）乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヵ月間の終値平均 1,884 円(円未満切捨)に対して 93.31%（ディスカウント率 6.69%）乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 ヵ月間の終値平均 1,818 円（円未満切捨）に対して 96.70%（ディスカウント率 3.30%）乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名（うち 2 名は社外監査役）全員が、上記算定の考え方が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

（２） 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後５年の信託期間中に持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数 409,500 株は、平成 25 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に対し 1.28%（小数点第３位を四捨五入、平成 25 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 282,950 個に対する割合 1.45%）となります。このため、本自己株式処分による株式の希薄化及び流通市場への影響はありますが、本信託の目的及び効果を考えると、当社グループの企業価値の向上に寄与するものと考えております。

６．処分先の選定理由等

（１） 処分先の概要

①名称　資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）

②信託契約 （株式給付信託契約）の内容

委 託 者　当社

受 託 者　みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者　受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

信託設定日 平成２５年５月２３日（予定）

信託の期間 平成２５年５月２３日～平成３０年６月１５日（予定）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所在地	東京都中央区晴海一丁目８番 12 号 晴海トリトンスクエア タワーZ
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4)	事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5)	資本金	50,000 百万円
(6)	設立年月日	平成 13 年１月 22 日
(7)	発行済株式数	1,000,000 株
(8)	決算期	3 月 31 日
(9)	従業員数	484 人（平成 24 年 9 月 30 日現在）
(10)	主要取引先	事業法人、金融法人
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54％
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態（連結）　（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	56,031	56,392	56,825
総資産	643,625	666,356	660,933
１株当たり純資産（円）	56,031.87	56,392.04	56,825.81
経常収益	22,351	21,939	21,825
経常利益	1,281	984	1,078
当期純利益	749	557	527
１株当たり当期純利益(円)	749.63	557.14	527.58
１株当たり配当額(円)	150.00	110.00	105.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（２） 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託Ｅ口に処分を行うものであります。

（３） 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）は、上記信託契約に基づき、５年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）との間におきまして、払込期日（平成２５年５月２３日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）から持株会に譲渡されることになっております。

（４） 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）が株式会社みずほコーポレート銀行および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 3 月 31 日現在）		処　分　後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	11.51%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	11.35%
東京中小企業投資育成株式会社	8.68%	東京中小企業投資育成株式会社	8.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.00%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.93%
株式会社みずほコーポレート銀行	3.91%	株式会社みずほコーポレート銀行	3.85%
日本生命保険相互会社	3.17%	資産管理サービス信託銀行株式会社	3.79%
川崎景介	2.43%	日本生命保険相互会社	3.12%
資産管理サービス信託銀行株式会社	2.41%	川崎景介	2.39%
川崎景太	2.11%	川崎景太	2.08%
オイレス東日本共栄会	2.07%	オイレス東日本共栄会	2.04%
オイレス従業員持株会	2.05%	オイレス従業員持株会	2.02%

（注）１．処分前（平成 25 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 3,451,720 株（10.81%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

２．処分後の大株主及び持株比率については、平成 25 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

８．今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと　から、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

９．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１） 最近３年間の業績（連結） （単位：百万円）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	51,715	51,981	53,547
営業利益	6,234	4,666	4,702
経常利益	6,316	4,919	5,602
当期純利益	3,536	2,957	3,332
１株当たり当期純利益	112.17	98.15	114.37
１株当たり配当金（円）	35.00	40.00	40.00
１株当たり純資産（円）	1,607.50	1,661.09	1,777.78

（２） 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	31,917,088 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

（３） 最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
始 値	1,498 円	1,622 円	1,634 円
高 値	1,749 円	1,690 円	1,877 円
安 値	1,206 円	1,306 円	1,474 円
終 値	1,598 円	1,630 円	1,815 円

② 最近６ヵ月間の状況

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
始 値	1,505 円	1,636 円	1,759 円	1,860 円	1,780 円	1,816 円
高 値	1,647 円	1,766 円	1,877 円	1,862 円	1,867 円	1,980 円
安 値	1,490 円	1,625 円	1,735 円	1,728 円	1,770 円	1,684 円
終 値	1,635 円	1,735 円	1,862 円	1,794 円	1,815 円	1,959 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成 25 年 5 月 2 日現在
始 値	1,965 円
高 値	1,970 円
安 値	1,949 円
終 値	1,960 円

（４） 最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

１０．処分要項

（１） 処 分 株 式 数	普通株式 409,500 株
（２） 処 分 価 額	１株につき金 1,758 円
（３） 資 金 調 達 の 額	719,901,000 円
（４） 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
（５） 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）
（６） 申 込 期 日	平成２５年５月２３日(木)
（７） 払 込 期 日	平成２５年５月２３日(木)
（８） 処分後の自己株式数	3,042,220 株

※処分後の自己株式数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上